様式第６号（第１面）

（日本産業規格Ａ列４）

※ 許　可　番　号	
※ 許　可 年月日 許可有効期間更新	年　月　日

港湾労働者派遣事業　許　可
許可有効期間更新　申請書

（ふりがな） １氏名又は名称	
２住　所	〒　（　） （　）

３法人にあっては、その役員の氏名、役員及び住所

（ふりがな） 氏　名	役　名	住　所
代表者		

（ふりがな）	
４事業所の名称	
５事業所の所在地	〒　（　） （　）

６港湾ごとの派遣事業対象業務の種類　７港湾ごとの自らが営んでいる港湾運送事業の種類

港湾名	派遣事業対象業務の種類	港湾名	港湾運送事業の種類

８派遣元責任者の氏名、職名及び住所

（ふりがな） 氏名	職名	住所

９　港湾労働法第13条第３号及び同法第23条の規定により読み替えて適用する労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第36条の厚生労働省令で定める基準に関する事項（該当がある場合のみ記載）

精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者及びその氏名

１　申　請　者 （申請者が未成年の場合、その法定代理人を含む。）	２　役　員 （法人のみ。役員が未成年の場合、その法定代理人を含む。）	３　派遣元責任者
氏　名（ふりがな）	氏　名（ふりがな）	氏　名（ふりがな）

10許可年月日	年　月　日	11許可番号	
12事業開始予定年月日	年　月　日		
備考			

港湾労働法　第12条第１項
第17条第２項　の規定により上記のとおり　許　可
許可有効期間更新　を申請します。

申請者（法人にあっては役員を含む。以下同じ。）（申請者が未成年の場合、その法定代理人）は、港湾労働法第13条各号（個人にあっては第１号から第６号まで）のいずれにも該当せず、同法第23条の規定により読み替えて適用する労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第36条の規定により選任する派遣元責任者は、未成年者に該当せず、港湾労働法第13条第１号、第２号、第４号及び第５号のいずれにも該当しないこと及び港湾労働法施行規則第23条第２項で読み替えて適用する労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第29条の２第１号に規定する基準に適合することを誓約します。

年　月　日

申請者

厚　生　労　働　大　臣　殿